

# NSW

## 第52回 定時株主総会 招集ご通知

この国の未来を、IoTで変えていく。



日本システムウェア株式会社

証券コード：9739

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町31番11号  
**日本システムウェア株式会社**  
代表取締役  
執行役員社長 多 田 尚 二

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月26日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号  
アイビーホール 地下2階 サフラン  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第52期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、計算書類、および連結計算書類の内容、ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう重ねてお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nsw.co.jp>）に、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



株主総会  
開催日時

2018年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

同封の議決権行使書用紙は切り離さずに会場受付へご提出ください。

## 株主総会にご出席いただけない場合



### 郵送による議決権行使

行使期限

2018年6月26日（火曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。



### インターネットによる議決権行使

行使期限

2018年6月26日（火曜日）午後5時まで

インターネットにより当社が指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記行使期限までに賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、以下のお問合せ先にご照会ください。

### インターネットによる議決権行使についてのお問合せ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-652-031 受付時間：午前9時～午後9時

### ⚠ 注意事項

- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金などは、株主の皆さまのご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきまして監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

#### 【参考】候補者一覧

候補者 番号	氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1 <b>再任</b>	多田尚二 (ただ しょうじ)	代表取締役 執行役員社長	10回/10回
2 <b>再任</b>	桑原公生 (くわばら きみお)	取締役 執行役員副社長	10回/10回
3 <b>再任</b>	大田亨 (おおた すすむ)	取締役 執行役員専務	10回/10回
4 <b>再任</b>	小関誠一 (こせき せいいち)	取締役 執行役員常務	10回/10回

候補者番号 **1** **た だ し ょ う じ** **多 田 尚 二** (1969年5月14日生) **再任**

**所有する当社の株式の数** **略歴、地位および担当**

314,520株	2002年9月	エヌエスダブリュ販売(株) (現NSWテクノサービス(株)) 代表取締役社長
	2004年6月	当社取締役
	2006年6月	当社常務取締役
	2007年4月	当社取締役
	2008年4月	当社代表取締役社長
	2009年4月	当社取締役執行役員副社長
	2013年4月	当社代表取締役執行役員社長 (現任)
	2015年11月	NSWテクノサービス(株)代表取締役社長

**重要な兼職の状況**

(株)ナカヤ 専務取締役  
(株)タダ・コーポレーション 代表取締役社長

**選任理由**

多田尚二氏は、当社子会社代表取締役、当社代表取締役を歴任し、当社グループの発展に強いリーダーシップを発揮しております。これまでに培われた経験および経営全般に関する深い知見を有することから、同氏が引き続き経営の指揮をとっていくことが当社にとって最適と判断したため、選任いたしました。

候補者番号 **2** **くわ ばら きみ お** **桑 原 公 生** (1950年8月3日生) **再任**

**所有する当社の株式の数** **略歴、地位および担当**

6,100株	1974年4月	(株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
	2003年1月	当社出向
	2003年6月	当社執行役員
	2004年6月	当社執行役員常務
	2007年6月	当社常務取締役
	2008年4月	当社専務取締役
	2009年4月	当社取締役執行役員専務
	2013年4月	当社代表取締役執行役員専務
	2014年6月	当社取締役執行役員専務
	2015年4月	当社取締役執行役員副社長 (現任)

**選任理由**

桑原公生氏は、2007年6月に取締役に就任し、2015年4月には取締役執行役員副社長に就任しております。前職を含めた長年の経験により、税務・会計などにおける深い知見を有し、経営手腕を発揮してきました。管理部門全般を統括するうえで当社取締役として適任であると判断したため、選任いたしました。

候補者番号

3

おお た  
大 田

すすむ  
亨

(1956年2月27日生)

再任

所有する当社の株式の数

2,700株

略歴、地位および担当

1978年3月 (株)事務計算センター(現当社)入社  
2004年4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長  
2007年4月 当社執行役員  
当社エンベデッドテクノロジー事業本部長  
2008年4月 当社執行役員常務  
2009年6月 当社取締役執行役員常務  
2010年4月 京石刻恩信息技术(北京)有限公司 董事長  
2015年4月 当社取締役執行役員専務(現任)  
当社ITソリューション事業本部長  
2018年4月 当社ITソリューション事業本部、  
サービスソリューション事業本部担当(現任)

選任理由

大田亨氏は、2009年6月に取締役に就任し、各業種向けシステム開発・構築・運用やデータセンターを展開するITソリューション事業ならびにサービスソリューション事業における豊富な経験と実績を有しており、これらの事業分野を統括するうえで当社取締役として適任であると判断したため、選任いたしました。

候補者番号

4

こ せき  
小 関

せい いち  
誠 一

(1957年12月14日生)

再任

所有する当社の株式の数

6,200株

略歴、地位および担当

1979年3月 (株)事務計算センター(現当社)入社  
2000年4月 当社ハードウェア事業本部副事業本部長  
2001年4月 当社執行役員  
2007年4月 当社システムロジックテクノロジー事業本部副事業本部長  
2009年4月 当社執行役員  
2012年4月 当社執行役員常務  
2015年4月 当社プロダクトソリューション事業本部長  
2015年6月 当社取締役執行役員常務(現任)  
2018年4月 当社プロダクトソリューション事業本部担当(現任)

選任理由

小関誠一氏は、2015年6月に取締役に就任し、組込みソフトウェアやデバイス開発を行うプロダクトソリューション事業における豊富な経験と実績を有しており、これらの事業分野を統括するうえで当社取締役として適任であると判断したため、選任いたしました。

- (注) 1. 各候補者の当社における地位および担当については、20ページから21ページに記載のとおりであります。  
2. 多田尚二氏は、株式会社ナカヤにおいて専務取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産賃貸などの取引関係があります。  
3. 多田尚二氏以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員の任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【参考】候補者一覧

候補者 番号		氏名	現在の地位	出席回数／取締役会 出席回数／監査等委員会
1	新任	衛 藤 純 二 (えとう じゅんじ)	顧問	— —
2	再任	社外 独立役員 小 谷 野 幹 雄 (こやの みきお)	取 締 役 監 査 等 委 員	10回／10回 7回／7回
3	再任	社外 独立役員 鹿 島 浩 之 助 (かしま こうのすけ)	取 締 役 監 査 等 委 員	10回／10回 7回／7回

候補者番号

1

え とう じゅん じ  
衛 藤 純 二

(1958年1月10日生)

新任

所有する当社の株式の数

1,900株

略歴、地位および担当

1980年4月 日本電気㈱入社  
2001年7月 同社第一ソリューション営業事業本部  
第一官庁ソリューション事業部第三営業部長  
2004年4月 同社第一ソリューション営業事業本部  
第一官庁ソリューション事業部統括マネージャー  
2009年4月 同社官公庁ソリューション事業本部  
第一官公庁ソリューション事業部統括マネージャー  
2010年4月 同社官公庁ソリューション事業本部  
第一官公庁ソリューション事業部統括マネージャー  
兼官公営業本部統括マネージャー  
2011年4月 当社執行役員  
当社ITソリューション事業本部営業統括部長  
2014年4月 当社ITソリューション事業本部営業担当  
2016年4月 当社ITソリューション事業本部特定顧客担当  
2018年4月 当社顧問(現任)

選任理由

衛藤純二氏は、2011年4月に執行役員に就任し、前職および当社において長年積み重ねられた業務経験と実績から当業界の実情に通じ、あわせて適正な監査を行う能力を有しており、監査等委員である取締役として適任であると判断したため、選任いたしました。



候補者番号

2

こやのみきお  
小谷野 幹 雄

(1961年6月20日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

一株

略歴、地位および担当

1985年4月 大和証券(株)入社  
1988年8月 公認会計士登録  
1996年9月 小谷野公認会計士事務所代表 (現任)  
2003年6月 当社監査役  
2008年6月 当社取締役  
2016年6月 当社取締役監査等委員 (現任)  
2017年1月 小谷野税理士法人代表社員 (現任)

重要な兼職の状況

小谷野公認会計士事務所 代表  
ゼビオホールディングス(株) 社外監査役  
(株)ヴィクトリア 社外監査役  
積水ハウス・レジデンシャル投資法人 監督役員  
小谷野税理士法人 代表社員

選任理由

小谷野幹雄氏は、当社の業務執行者から独立した立場にあること、また、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門知識およびその職業をもとに得た経験などを有し、それらを引き続き当社の経営に活かしていただけることを期待し、監査等委員である取締役候補者(社外)とするものであります。

候補者番号

3

かしまこうのすけ  
鹿島 浩之助

(1946年1月30日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

一株

略歴、地位および担当

1969年4月 日本電気(株)入社  
1998年10月 同社C&Cシステム事業企画部長  
2000年4月 同社執行役員兼NECソリューションズ・企画室長  
2002年10月 同社執行役員常務兼NECソリューションズ・企画室長  
2003年4月 同社執行役員常務兼経営企画部長  
2004年4月 同社執行役員常務  
2004年6月 同社取締役常務  
2005年3月 同社取締役執行役員常務  
2007年4月 同社取締役執行役員専務  
2009年6月 同社常勤監査役  
2013年6月 当社取締役  
2016年6月 当社取締役監査等委員 (現任)

選任理由

鹿島浩之助氏は、当社の業務執行者から独立した立場にあること、また、日本電気株式会社において取締役、監査役の重職を歴任されており、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有し、それらを引き続き当社の経営に活かしていただけることを期待し、監査等委員である取締役候補者(社外)とするものであります。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小谷野幹雄氏は、現在当社の監査等委員である取締役（社外）であり、当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって10年、監査等委員である取締役（社外）としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。同氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 小谷野幹雄氏は、2003年6月から2008年6月まで当社社外監査役に就任しており、その在任期間は5年間であります。
5. 鹿島浩之助氏は、現在当社の監査等委員である取締役（社外）であり、当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年、監査等委員である取締役（社外）としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。同氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は、当社との間で会社法第427条第1項および当社定款規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会の開催の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

き むら とも ゆき  
木 村 智 行 (1976年12月22日生)

社 外

#### 所有する当社の株式の数

一株

#### 略歴、地位および担当

2001年5月 (有)木村経営研究所(現(有)木村会計事務所)入社  
 2006年1月 木村会計事務所(現税理士法人KMCパートナーズ)入所  
 2006年3月 税理士登録  
 2007年7月 税理士法人KMCパートナーズ 代表社員(現任)  
 2010年9月 青山学院大学大学院法学研究科ビジネス法務専攻 講師  
 2011年5月 (有)木村会計事務所 代表取締役  
 2017年11月 (株)KMCコンサルティング 代表取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

税理士法人KMCパートナーズ 代表社員  
 (株)KMCコンサルティング 代表取締役

#### 選任理由

木村智行氏は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行者に対し独立した立場にあることから、補欠の監査等委員である取締役候補者(社外)とするものであります。

- (注) 1. 木村智行氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者(社外)であります。  
 2. 補欠の監査等委員である取締役候補者(社外)と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 木村智行氏が監査等委員である取締役(社外)に就任する場合には、当社との間で会社法第427条第1項および当社定款規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

以 上

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しつつも、米国の政策動向や東アジアの地政学的リスクなどによる海外経済の不確実性の高まりなどにより、先行き不透明な状況で推移しました。

情報サービス産業界におきましては、企業のIT投資は堅調に推移しており、デジタルトランスフォーメーションの実現を加速するIoT、ビッグデータ、AIの活用拡大をはじめ、働き方改革の推進と人手不足を補うと期待されるRPA(Robotic Process Automation)など新たな分野への展開も本格化しております。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（2016年4月～2019年3月）において事業変革を加速する「DriveInnovation」をスローガンに掲げ、「IoT分野の事業拡大」、「コア事業の顧客基盤強化と高付加価値化」に取り組んでおります。NSWグループの総合力と技術融合により、お客様のビジネスにイノベーションをもたらす価値創造パートナーとして持続的成長を遂げる企業を目指しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は348億32百万円（前年同期比7.6%増）、売上高は335億2百万円（同9.2%増）、営業利益は29億40百万円（同23.0%増）、経常利益は29億75百万円（同21.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億65百万円（同21.3%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別概況は、次のとおりであります。

#### <ITソリューション>

当セグメントでは、コンサルティングからシステム設計、開発、保守・運用に至るまで一貫したシステムインテグレーションサービスを通してお客様の経営課題を解決するトータルソリューションを提供しております。具体的には、ソリューション事業では各業種向けソリューションやネットワークの構築・保守などを展開しております。システム運用事業ではお客様の情報システムの運用設計から構築、管理まで総合的なマネジメントサービスを提供しております。データセンター事業では自社データセンターによるハウジング・ホスティングサービスのほか、クラウドサービスなどを提供しております。

当連結会計年度は、売上高につきましては、ソリューション事業における金融・保険業向けシステム開発、ならびにWEB・ECサービスなどが増加し、増収となりました。利益につきましては、増収に伴う利益増などにより、増益となりました。これらの結果、受注高は208億81百万円（前年同期比6.0%増）、売上高は196億78百万円（同6.2%増）、営業利益は11億25百万円（同5.5%増）となりました。

#### <プロダクトソリューション>

当セグメントでは、LSI、ミドルウェア、アプリケーションの各レイヤをシームレスにつながるエンベデッドトータルソリューションを提供しております。具体的には、組込みソフトウェア開発事業では、オートモーティブ向け、産業機器向けなどのアプリケーションやミドルウェア、ドライバ開発を行っております。デバイス開発事業では画像処理や通信関連などのLSIの設計やボード設計を行っております。

当連結会計年度は、売上高につきましては、デバイス開発事業、ならびに組込みソフトウェア開発事業におけるオートモーティブ分野、設備機器分野などを中心に堅調に推移し、増収となりました。利益につきましては、増収に伴う利益増、生産性向上などにより、増益となりました。これらの結果、受注高は139億51百万円（前年同期比10.0%増）、売上高は138億24百万円（同13.9%増）、営業利益は18億15百万円（同37.2%増）となりました。

報告セグメント別の売上高、構成比率は次のとおりであります。

(単位：百万円、%)

報告セグメント別	期 別			第 52 期 (当連結会計年度)		
	第 51 期			第 52 期		
	売上高	前期比	構成比率	売上高	前期比	構成比率
ITソリューション	18,530	105.6	60.4	19,678	106.2	58.7
プロダクトソリューション	12,136	97.9	39.6	13,824	113.9	41.3
合計	30,667	102.4	100.0	33,502	109.2	100.0

---

## (2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2018年1月5日付で日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

## (8) 対処すべき課題

今後の国内景気につきましては、緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、米国の政策動向や東アジアの地政学的リスクなどによる海外経済の不確実性の高まりなどにより、先行きの不透明感は一層高まっております。

情報サービス産業界におきましては、企業収益の改善を背景にIT投資は堅調に推移しており、また、IoTやAI、自動運転などの技術を活用した事業展開が本格化しております。一方で技術者不足が常態化しており、人材の確保が大きな課題となっております。

このような状況を踏まえ、当社グループは、中期経営計画の基本方針である「IoT分野の事業拡大」ならびに「コア事業の顧客基盤強化と高付加価値化」に取り組むとともに、戦略的事業投資やアライアンス拡充などにより「事業基盤の強化」を図り、お客様のビジネスにイノベーションをもたらす価値創造パートナーとして、質の高いトータルソリューションの提案を実践してまいります。

加えて、案件の採算性悪化の未然防止に向け、受注・見積審議会による案件受注前のチェック、ならびにPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）による業務着手後の適時管理を継続してまいります。

さらに、グループ間の事業連携を継続的に図るとともに、管理部門における業務とリソースの最適化によりグループシナジーの最大化に取り組むほか、「コンプライアンスの徹底」「内部統制システムの強化」「内部監査の強化」などを確実に実行し、リスク管理を引き続き強化・徹底していく所存です。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。



## (9) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分		第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	28,163	29,943	30,667	<b>33,502</b>
営業利益	(百万円)	1,766	2,020	2,390	<b>2,940</b>
経常利益	(百万円)	1,866	2,064	2,451	<b>2,975</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,016	1,223	1,702	<b>2,065</b>
1株当たり当期純利益	(円)	68.25	82.13	114.26	<b>138.65</b>
総資産	(百万円)	20,229	21,018	22,673	<b>25,369</b>
純資産	(百万円)	13,286	14,151	15,548	<b>17,312</b>
1株当たり純資産額	(円)	891.70	949.80	1,043.53	<b>1,161.97</b>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。  
 2. 第50期より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期 (当期)
売上高	(百万円)	26,844	28,431	29,089	<b>31,704</b>
営業利益	(百万円)	1,707	2,027	2,323	<b>2,872</b>
経常利益	(百万円)	1,874	2,077	2,387	<b>2,942</b>
当期純利益	(百万円)	1,050	1,242	1,656	<b>2,058</b>
1株当たり当期純利益	(円)	70.52	83.38	111.20	<b>138.18</b>
総資産	(百万円)	19,753	20,481	22,174	<b>24,700</b>
純資産	(百万円)	13,007	13,902	15,263	<b>17,025</b>
1株当たり純資産額	(円)	873.02	933.10	1,024.44	<b>1,142.65</b>

- (注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
NSWテクノサービス株式会社	200百万円	100.0%	ITソリューション、プロダクトソリューション
京石刻恩信息技术（北京）有限公司	200万人民元	100.0%	ITソリューション、プロダクトソリューション
NSWウィズ株式会社	30百万円	100.0%	一般事務に関する業務代行、支援サービス
日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社	56百万円	100.0%	ITソリューション

(注) 日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社は、2018年1月の株式取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、「ITソリューション」「プロダクトソリューション」の2分野の事業を主たる業務としております。

## (12) 主要な拠点等

### ① 当社

本社	東京都渋谷区桜丘町31番11号
渋谷ITコア	東京都渋谷区
渋谷事業所	東京都渋谷区
渋谷CIビル	東京都渋谷区
山梨ITセンター	山梨県笛吹市
大阪事業所	大阪府大阪市
福岡事業所	福岡県福岡市
その他事業所	名古屋、広島、北九州

### ② 連結子会社

NSWテクノサービス株式会社	本社	東京都渋谷区
NSWウィズ株式会社	本社	東京都渋谷区
日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社	本社	東京都文京区
京石刻恩信息技术(北京)有限公司	本社	中国

## (13) 使用人の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度比増減
	名	名
男 性	1,843	69
女 性	246	11
合 計	2,089	80

(注) 従業員数は、嘱託104名を含んだ就業人員数であります。

## (14) 主要な借入先

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

## (15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,899,678株 (自己株式322株を除く)
- (3) 株主数 3,044名

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社タダ・コーポレーション	5,000 <sup>千株</sup>	33.55 <sup>%</sup>
多田修人	1,537	10.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,227	8.23
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	700	4.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	473	3.17
多田尚二	314	2.11
多田直樹	300	2.01
日本電気株式会社	294	1.97
RE FUND 116-CLIENT AC	254	1.70
日本システムウエア従業員持株会	204	1.37

(注) 持株比率は、自己株式（322株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

---

### **3 会社の新株予約権等に関する事項**

#### **(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

#### **(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

#### **(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2018年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
多田尚二	取締役 執行役員社長 (代表取締役)	(株)ナカヤ 専務取締役 (株)タダ・コーポレーション 代表取締役社長
桑原公生	取締役 執行役員副社長 (企画室、総務人事部、 経理部担当)	
大田亨	取締役 執行役員専務 (ITソリューション事業本部長)	
小関誠一	取締役 執行役員常務 (プロダクトソリューション事業本部長)	
飯郷直行	取締役 (常勤監査等委員)	
小谷野幹雄	取締役 (監査等委員)	小谷野公認会計士事務所 代表 ゼビオホールディングス(株) 社外監査役 (株)ヴィクトリア 社外監査役 積水ハウス・レジデンシャル投資法人 監督役員 小谷野税理士法人 代表社員
鹿島浩之助	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役多田修人氏は、2017年6月28日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 取締役（監査等委員）小谷野幹雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、飯郷直行氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 事業年度の末日後の取締役の異動  
2018年4月1日付で以下のとおり異動を行いました。

氏名	地位、担当および重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
大田 亨	取締役執行役員専務 ITソリューション事業本部長	取締役執行役員専務 ITソリューション事業本部、 サービスソリューション事業本部担当
小関 誠一	取締役執行役員常務 プロダクトソリューション事業本部長	取締役執行役員常務 プロダクトソリューション事業本部担当

6. 当社は執行役員制度を導入しております。2018年4月1日現在の各執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります（執行役員を兼務する取締役は除く）。

地位	氏名	担当
執行役員常務	長 正 聡	ITソリューション事業本部長 京石刻恩信息技术（北京）有限公司 董事
執行役員常務	阿 部 徳 之	プロダクトソリューション事業本部長
執行役員常務	山 口 真 吾	サービスソリューション事業本部長 NSWテクノサービス株式会社 取締役
執行役員常務	板 山 可 成	プロダクトソリューション事業本部 副事業本部長 京石刻恩信息技术（北京）有限公司 董事長兼総経理
執行役員常務	中 山 寿 人	プロダクトソリューション事業本部 副事業本部長 NSWテクノサービス株式会社 代表取締役社長
執行役員常務	小 山 文 雄	ITソリューション事業本部 副事業本部長 兼ビジネスソリューション事業部長 NSWテクノサービス株式会社 取締役
執行役員	市 川 照 明	プロダクトソリューション事業本部 副事業本部長 兼デバイスソリューション事業部長
執行役員	竹 村 大 助	サービスソリューション事業本部 副事業本部長 兼ビジネスイノベーション事業部長
執行役員	鈴 木 晴 雄	総務人事部長 NSWテクノサービス株式会社 監査役 京石刻恩信息技术（北京）有限公司 監事
執行役員	西 郷 正 宏	特命事項 NSWウィズ株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 杉浦公一氏は、2017年12月31日付で執行役員を辞任いたしました。  
2. 衛藤純二氏は、2018年3月31日付で執行役員を退任し、4月1日付で顧問に就任いたしました。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役 (監査等委員を除く)	5名	84,577千円	年額200,000千円以内
取締役 (監査等委員)	3名	27,000千円	年額 40,000千円以内
計	8名	111,577千円	

- (注) 1. 摘要欄には、株主総会で承認を受けた報酬限度額を記載しております。  
 2. 2018年3月31日現在の取締役は4名、監査等委員は3名であります。上記の員数と相違しておりますのは、2017年6月28日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 3. 上記支給額のほか、2007年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対して役員退職慰労金として、308,062千円を支給しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外取締役（監査等委員）小谷野幹雄氏は、小谷野公認会計士事務所の代表、ゼビオホールディングス株式会社の社外監査役、ゼビオホールディングス株式会社の子会社株式会社ヴィクトリアの社外監査役、積水ハウス・レジデンシャル投資法人の監督役員および小谷野税理士法人の代表を兼務しております。当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）鹿島浩之助氏は、該当事項はありません。

## ② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	小谷野 幹 雄	当該事業年度開催の取締役会には、10回のうち10回に出席し、同じく監査等委員会には、7回のうち7回に出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ実務経験および専門家の立場から意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	鹿 島 浩之助	当該事業年度開催の取締役会には、10回のうち10回に出席し、同じく監査等委員会には、7回のうち7回に出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ実務経験から意見を述べております。

## ③ 社外役員の報酬等の額

	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の額	2名	18,000千円	—

(注) 2018年3月31日現在の社外取締役は2名であります。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬等と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,900千円

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務」の委託及び財務デューデリジェンスに関する業務等の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、会計監査人の解任を決定し、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会で報告いたします。また、監査等委員会が、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断した場合、会社法第399条の2の規定により「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」の議案を株主総会に提出いたします。

---

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において決定した会社法第399条の13に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当期につきましても内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。内部統制に係わる基本方針の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役、執行役員および使用人の行動規範となる倫理憲章を定め、取締役、執行役員および使用人全員に周知徹底し、かつ遵守してまいります。
  - ・コンプライアンス業務を担当する部門として、総務人事部長を長とするコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス委員会の監督の下、社内規則およびガイドラインの策定、教育訓練の実施、ならびに社内通報・報告体制の整備、その他コンプライアンス業務を行います。コンプライアンス室は、コンプライアンス業務について、定期的にコンプライアンス委員会に報告します。
  - ・コンプライアンスの実行を監査するための内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス委員会に報告します。
  - ・取締役、執行役員、使用人及び内部監査室は、法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告します。
  - ・監査等委員会はコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、コンプライアンス委員会に対して改善を求めます。この場合、コンプライアンス委員会は、改善の必要があると認められた場合は、速やかにコンプライアンス室に対してコンプライアンス体制の改善策の策定を指示します。

- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部門を総務人事部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関と連携し毅然とした態度で対応します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、網羅的に、かつ検索性の高い状態で保存及び管理し、取締役は、文書管理規程により、これらを常時閲覧できるものとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ リスク管理を統括する機関として経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理のための体制を整備しております。
  - ・ 経営リスク（ビジネスリスク）、法令リスク（コンプライアンスリスク）、情報セキュリティリスク（ITリスク）および災害リスク（ハザードリスク）の適正な管理のため、これらのリスク毎に管理責任者を定めるとともに、取締役会規程、執行役員規程、経営会議規程、リスクマネジメント委員会規程、コンプライアンス委員会規程、情報システム管理規程および防災管理規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築しております。
  - ・ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、同本部が中心となって迅速に対応し、リスクおよび損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 経営方針および経営戦略に関わる重要事項のうち、取締役会で決議すべきものは、取締役会規程に明定し、係る事項を審議・決定します。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催します。さらに、取締役会規程に定めたものに準ずる重要事項を審議・決定するために、経営会議を随時開催します。
  - ・ 取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、執行役員規程、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程において、業務執行部門における責任者および責任内容ならびに執行手続の詳細を定めております。

- 
- ⑤ 当社およびその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社へ倫理憲章の周知徹底を図るとともに、主要な子会社にはコンプライアンスに関する推進責任者を配置し、緊密な連携の下、当社グループ全体の業務の適正の確保に努めます。
  - ・当社は、子会社の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループにおける職務分掌、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築します。
  - ・当社は、関係会社管理規程に従い決裁・報告制度を運用するとともに、関係会社会議等により子会社の経営を適正に管理するものとし、必要に応じて経営のモニタリングを行います。取締役、内部監査室は、子会社の法令違反その他コンプライアンス、リスクに関する重大な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会またはリスクマネジメント委員会に報告します。
  - ・子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反しその他コンプライアンスまたはリスク管理上問題があると認めた場合は、コンプライアンス委員会またはリスクマネジメント委員会に報告するものとします。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会の求めがあったときは、監査等委員の職務を補助すべき使用人として、使用人から監査等委員補助者を任命します。
  - ・監査等委員会は、監査等委員補助者の人事異動・人事評価等について、事前に総務人事部長より報告を受けるとともに、必要ある場合は、理由を付して人事異動・人事評価等につき変更を総務人事部長に申し入れることができます。総務人事部長は、監査等委員会の意見を尊重します。
  - ・監査等委員補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人の監査等委員会への報告、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす、または当社グループの信用を著しく失墜させるおそれがある事態の発生、内部管理体制の重大な欠陥及び法令違反等の不正行為等を認めた場合及び報告を受けた場合は、書面もしくは口頭にて遅滞なく監査等委員に直接報告します。この場合、報告者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
  - ・内部監査室は、少なくとも1ヶ月に1度は、監査状況について、監査等委員会に報告します。
  - ・監査等委員は必要に応じ、いつでも取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができ、取締役、執行役員または使用人は、速やかに求められた事項を報告しなければならない仕組みを構築しております。
- ⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか、経営会議、部門長報告会等の会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができます。
  - ・監査等委員会は、必要があると認めるときは、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス室に対し改善策の策定を求め、内部監査室に対し監査の実施状況の報告及び追加監査の実施を求めることができます。
  - ・監査等委員会は、内部監査室に対して、必要に応じて監査業務への協力を求めることができます。
  - ・監査等委員会は、代表取締役、コンプライアンス委員会委員長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行います。
  - ・監査等委員が職務を執行する上で必要な費用の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務を処理します。



---

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、その整備・改善と適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

当事業年度は取締役会を10回開催し、取締役会規程に基づき各議案についての審議、職務執行の状況の報告および監督を行いました。また、常勤取締役、執行役員等で構成する経営会議を19回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

### ② 監査等委員の職務執行

当事業年度は監査等委員会を7回開催し、監査に関する重要な事項について協議・決議を行いました。また、監査等委員は、取締役会、経営会議をはじめとする社内の重要会議等に出席するほか、内部監査部門、会計監査人等と定期的に情報・意見交換し、監査の実効性を高めております。

### ③ コンプライアンス体制

当事業年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、内部管理体制の整備、法令違反行為の有無の調査等の確認を行いました。また、役員及び従業員に対し、コンプライアンスの浸透・徹底を図るため、「倫理憲章」「行動指針」等のコンプライアンスに関する継続的な教育・啓発を実施しました。

### ④ リスク管理体制

当事業年度はリスクマネジメント委員会を4回開催し、当社グループを取り巻くリスクへの対策等についての審議を行いました。また、役員及び従業員に対し、リスク管理の徹底を図るため、リスク管理に関する教育を実施しました。

### ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る業務プロセス等の整備・運用の見直しを行い、監査計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しました。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本的な方針としております。

剰余金の配当は、内部留保資金の充実を図りながら、当該期の利益水準、財政状態、配当性向、将来の業績動向等を総合的に勘案した上で決定することとしております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業拡大ならびに経営基盤強化に備え、競争力の維持向上に努めていく所存です。

上記の方針を踏まえて、当期の期末配当金につきましては、1株につき15円とすることを決定いたしました。中間配当金として1株につき10円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき25円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めております。また、当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当を継続する予定であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>17,005,346</b>
現金及び預金	6,601,623
受取手形及び売掛金	8,919,813
商品	153,187
仕掛品	687,724
貯蔵品	2,508
繰延税金資産	418,275
その他	227,341
貸倒引当金	△5,129
<b>固定資産</b>	<b>8,363,812</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,544,354</b>
建物及び構築物	2,418,802
工具、器具及び備品	248,939
土地	3,861,051
その他	15,560
<b>無形固定資産</b>	<b>156,787</b>
ソフトウェア	122,009
その他	34,777
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,662,670</b>
投資有価証券	28,859
繰延税金資産	632,860
その他	1,013,809
貸倒引当金	△12,859
<b>資産合計</b>	<b>25,369,158</b>

負 債 の 部	
科 目	金 額
<b>流動負債</b>	<b>5,917,593</b>
買掛金	2,267,947
未払法人税等	598,729
未払消費税等	421,085
賞与引当金	989,350
工事損失引当金	3,514
その他	1,636,965
<b>固定負債</b>	<b>2,138,591</b>
役員退職慰労引当金	2,000
退職給付に係る負債	2,077,944
その他	58,646
<b>負債合計</b>	<b>8,056,184</b>
純 資 産 の 部	
<b>株主資本</b>	<b>17,311,379</b>
資本金	5,500,000
資本剰余金	86,080
利益剰余金	11,725,666
自己株式	△367
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,594</b>
その他有価証券評価差額金	2,056
為替換算調整勘定	18,204
退職給付に係る調整累計額	△18,667
<b>純資産合計</b>	<b>17,312,973</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>25,369,158</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		33,502,700
売上原価		27,498,464
売上総利益		6,004,235
販売費及び一般管理費		3,063,290
営業利益		2,940,945
営業外収益		
受取利息	696	
受取配当金	181	
受取賃貸料	6,462	
受取精算金	7,403	
保険配当金	6,301	
受取手数料	6,333	
助成金収入	7,029	
その他	6,862	41,270
営業外費用		
債権売却損	1,290	
為替差損	5,495	6,785
経常利益		2,975,429
特別利益		
固定資産売却益	718	
投資有価証券売却益	38,786	39,504
特別損失		
固定資産除却損	4,218	
固定資産売却損	253	4,471
税金等調整前当期純利益		3,010,462
法人税、住民税及び事業税	900,934	
法人税等調整額	43,628	944,563
当期純利益		2,065,899
親会社株主に帰属する当期純利益		2,065,899

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	5,500,000	86,080	9,957,762	△145	15,543,696
当期変動額					
剰余金の配当			△297,995		△297,995
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,065,899		2,065,899
自己株式の取得				△221	△221
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	1,767,904	△221	1,767,682
当期末残高	5,500,000	86,080	11,725,666	△367	17,311,379

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,578	15,238	△12,113	4,703	15,548,399
当期変動額					
剰余金の配当					△297,995
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,065,899
自己株式の取得					△221
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	478	2,965	△6,553	△3,109	△3,109
当期変動額合計	478	2,965	△6,553	△3,109	1,764,573
当期末残高	2,056	18,204	△18,667	1,594	17,312,973

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
- (2) 連結子会社の名称
  - NSWテクノサービス株式会社
  - 京石刻恩信息技术(北京)有限公司
  - NSWウィズ株式会社
  - 日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

当社は2018年1月5日に日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京石刻恩信息技术(北京)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

##### その他有価証券

##### イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ロ. 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

イ. 商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、以下のものについては定額法によっております。

- 1) 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）
- 2) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物
- 3) アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 5～7年

器具及び備品 5～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、2007年5月17日開催の取締役会において、2007年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する2007年6月28日時点における要支給額であります。

④ 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。



---

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しています。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

**(未適用の会計基準)**

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度より、連結貸借対照表の表示方法を有価証券報告書における記載方法(「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づく表示方法)に合わせ、以下の通り変更しております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「長期未収入金」、「敷金及び保証金」及び「保険積立金」は、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「長期未収入金」は11,003千円、「敷金及び保証金」は656,059千円、「保険積立金」は210,607千円であります。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しいため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「資産除去債務」は33,803千円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」及び「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「保険配当金」は5,063千円、「受取手数料」は6,384千円であります。

### (会計上の見積もりの変更に関する注記)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社の一部の国内連結子会社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、従業員数が増加したことに伴い、当連結会計年度末より原則法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が24,715千円増加し、同額を退職給付費用として売上原価(23,543千円)、販売費及び一般管理費(1,171千円)に計上しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保にかかわる資産

担保に供している資産

定期預金 3,000千円

※なお、これに対応する担保に係る債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,964,699千円

3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決裁処理しております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 8,816千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,900,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	148,997千円	10.00円	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	148,997千円	10.00円	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	223,495千円	15.00円	2018年3月31日	2018年6月28日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、取引先の信用状況を毎年度末及び異常な兆候発見時に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式のみであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。資金調達については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持・確保により、流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

##### (信用リスクの集中)

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、21.4%がルネサスエレクトロニクス(株)グループに対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは、次表には含めておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,601,623	6,601,623	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,919,813	8,919,813	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,065	9,065	—
資産計	15,530,502	15,530,502	—
(1) 買掛金	2,267,947	2,267,947	—
負債計	2,267,947	2,267,947	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得価額 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,203	9,065	2,862
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		6,203	9,065	2,862

<負債>

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	19,794

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
受取手形及び売掛金	8,919,813

**(賃貸等不動産に関する注記)**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記の対象から除いております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,161円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 138円65銭   |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

**(企業結合に関する注記)**

取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社
事業の内容	システムインテグレーション、ソフトウェアパッケージの開発並びに販売

## (2) 企業結合を行った主な理由

スポーツ計測システムの構築ノウハウなどの要素技術をIoT事業をはじめとした各ソリューション・サービスと組み合わせグループの総合力強化を目指します。

(3) 企業結合日

2018年1月5日(株式取得日)

2018年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として日本ソフトウェアエンジニアリング(株)の全株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結していることから、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	95,984千円
取得原価		95,984千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10,850千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

11,164千円

(2) 発生原因

日本ソフトウェアエンジニアリング(株)の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	122,951千円
固定資産	10,959千円
資産合計	133,911千円

流動負債	22,656千円
固定負債	26,436千円
負債合計	49,092千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



# 計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>16,012,955</b>
現金及び預金	6,010,807
受取手形	30,294
売掛金	8,573,108
商品	148,520
仕掛品	660,711
貯蔵品	1,869
前払費用	217,520
繰延税金資産	359,531
その他	10,591
<b>固定資産</b>	<b>8,687,549</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,542,775</b>
建物	2,384,728
構築物	34,074
車両運搬具	15,560
工具、器具及び備品	247,359
土地	3,861,051
<b>無形固定資産</b>	<b>130,132</b>
ソフトウェア	111,980
その他	18,152
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,014,641</b>
投資有価証券	28,859
関係会社株式	405,440
会員権	86,350
長期未収入金	11,003
長期前払費用	49,373
敷金及び保証金	648,691
保険積立金	210,014
繰延税金資産	587,766
貸倒引当金	△12,859
<b>資産合計</b>	<b>24,700,505</b>

負 債 の 部	
科 目	金 額
<b>流動負債</b>	<b>5,729,711</b>
買掛金	2,441,141
未払金	400,868
未払法人税等	560,653
未払消費税等	383,928
未払費用	419,212
前受金	442,045
預り金	235,767
前受収益	684
賞与引当金	840,193
工事損失引当金	3,514
その他	1,701
<b>固定負債</b>	<b>1,945,689</b>
退職給付引当金	1,896,322
役員退職慰労引当金	2,000
資産除去債務	47,367
<b>負債合計</b>	<b>7,675,400</b>
純 資 産 の 部	
<b>株主資本</b>	<b>17,023,047</b>
<b>資本金</b>	<b>5,500,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>86,080</b>
資本準備金	86,080
<b>利益剰余金</b>	<b>11,437,334</b>
利益準備金	538,810
その他利益剰余金	10,898,523
別途積立金	4,500,000
繰越利益剰余金	6,398,523
<b>自己株式</b>	<b>△367</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,056</b>
その他有価証券評価差額金	2,056
<b>純資産合計</b>	<b>17,025,104</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>24,700,505</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		31,704,461
売上原価		26,013,293
売上総利益		5,691,167
販売費及び一般管理費		2,819,125
営業利益		2,872,042
営業外収益		
受取利息	108	
受取配当金	25,181	
受取賃貸料	22,719	
その他	27,528	75,538
営業外費用		
債権売却損	1,290	
為替差損	3,994	5,285
経常利益		2,942,295
特別利益		
固定資産売却益	718	
投資有価証券売却益	38,786	39,504
特別損失		
固定資産除却損	4,218	
固定資産売却損	253	4,471
税引前当期純利益		2,977,328
法人税、住民税及び事業税	855,695	
法人税等調整額	62,726	918,421
当期純利益		2,058,906

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 準 備 金	利益剰余金			自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	5,500,000	86,080	86,080	509,011	4,500,000	4,667,412	9,676,423	△145	15,262,357
当期変動額									
剰余金の配当						△297,995	△297,995		△297,995
剰余金の配当に伴う積立				29,799		△29,799	-		-
当期純利益						2,058,906	2,058,906		2,058,906
自己株式の取得								△221	△221
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	29,799	-	1,731,111	1,760,911	△221	1,760,690
当期末残高	5,500,000	86,080	86,080	538,810	4,500,000	6,398,523	11,437,334	△367	17,023,047

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,578	1,578	15,263,935
当期変動額			
剰余金の配当			△297,995
剰余金の配当に伴う積立			-
当期純利益			2,058,906
自己株式の取得			△221
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	478	478	478
当期変動額合計	478	478	1,761,169
当期末残高	2,056	2,056	17,025,104

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

###### イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

###### ① 商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ② 貯蔵品

総平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、以下のものについては定額法によっております。

1)1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）

2)2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物

3)アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 5～7年

器具及び備品 5～20年

- 
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用  
均等償却しております。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異については、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、2007年5月17日開催の取締役会において、2007年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する2007年6月28日時点における要支給額であります。

(5) 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当事業年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

---

## (未適用の会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

**(貸借対照表に関する注記)**

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 5,960,574千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                | 37,449千円    |
| 短期金銭債務                | 309,290千円   |

## 3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	8,816千円
------	---------

**(損益計算書に関する注記)**

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 1. 関係会社との営業取引による取引高      |             |
| 売上高                      | 187,024千円   |
| 仕入高                      | 1,407,426千円 |
| 業務委託費他                   | 153,975千円   |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 |             |
| 受取配当金、受取賃貸料、雑収入          | 43,657千円    |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	322株



## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

### (1) 流動の部

繰延税金資産

売上原価	1,129千円
賞与引当金等	296,871千円
未払事業税等	52,684千円
工事損失引当金	1,076千円
その他	7,699千円
繰延税金資産合計	359,461千円

### (2) 固定の部

繰延税金資産

貸倒引当金	3,937千円
減損損失	391,957千円
退職給付引当金	580,653千円
役員退職慰労引当金	612千円
その他	17,783千円
繰延税金資産小計	994,945千円
評価性引当額	△398,650千円
繰延税金資産合計	596,294千円
繰延税金負債との相殺	△8,527千円
繰延税金資産の純額	587,766千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	907千円
資産除去債務に対応する除去費用	7,619千円
繰延税金負債合計	8,527千円
繰延税金資産との相殺	△8,527千円
繰延税金負債の純額	一千円

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類提出会社と関連当事者との取引

### 1. 計算書類提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有または被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ナカヤ	東京都渋谷区	30,000	不動産賃貸業	なし	建物の賃借 役員の兼任 1名 役員の近親者 1名	賃借料の支払	773,708	保証金前払費用	558,077
										66,378

### 2. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有または被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NSWテクノサービス株式会社	東京都渋谷区	200,000	ITソリューション、プロダクトソリューション	(所有) 100.0	当社開発業務の一部の委託	開発業務の委託	1,323,945	買掛金	257,089

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まず、「期末残高」には消費税等を含めて表示しております。  
 2. 株式会社ナカヤは、当社の主要株主である多田修人が議決権の100%を直接保有しております。  
 3. 取引条件および取引条件の決定方針等は以下のとおりであります。  
 (1) 賃借料は、近隣の取引情勢に基づいて決定しております。  
 (2) 開発業務の委託は、交渉の上、一定の採算が確保されるように取引条件を決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,142円65銭
- 1株当たり当期純利益 138円18銭

---

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月17日

日本システムウエア株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 本 悟 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 竹 村 純 也 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本システムウエア株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムウエア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月17日

日本システムウエア株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 本 悟 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 竹 村 純 也 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システムウエア株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年5月18日

日本システムウエア株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 飯 郷 直 行 ㊞

監 査 等 委 員 小 谷 野 幹 雄 ㊞

監 査 等 委 員 鹿 島 浩 之 助 ㊞

(注) 監査等委員小谷野 幹雄および鹿島 浩之助は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

開催日時：2018年6月27日（水曜日）午前10時

（受付開始時刻：午前9時）

会 場：アイビーホール 地下2階サフラン

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号



交通のご案内 地下鉄銀座線、千代田線または半蔵門線

【表参道】駅（B1、B3出口）より徒歩約5分